

書き方

（関係）

相続人代表者指定（変更）届出書兼現所有者申告書

（注意）

- ・ 網掛け部分を記入してください。
- ・ 相続分欄には、相続分を記入して下さい。（未定の場合空欄で結構です。）
- ・ その他の相続人について記入欄が不足した場合には、届出書兼申告書の裏面の記入欄をご利用ください。
- ・ 法定相続分については本紙裏面を参考にしてください。

より生じた問題については、当方にて解決し、貴市には一切ご迷惑をおかけしません。

令和 3 年 5 月 1 日

届出人（代理人） ※必ず本人が自署すること。

郵便番号 387 - 0011

住 所 千曲市杭瀬下 2 丁目 1 番地

氏 名 千曲 太郎

T E L (026) 273 - 1111

区 分	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	フリガナ 住 所	個人番号 (法人番号)	続柄	相続分
被相続人	千曲 一郎 チクマ イチロウ	昭和 5 年 4 月 4 日生 令和 3 年 4 月 30 日亡	千曲市杭瀬下二丁目 1 番地 チクマシクイセケニチョウメ			
現所有者（委任者）	相続人代表者兼 現に所有する者の代表者	千曲 太郎 チクマ タロウ	千曲市杭瀬下二丁目 1 番地 チクマシクイセケニチョウメ	1111 2222 3333	長男	すべて
	その他の 相続人 〔代表者を除く 全ての相続人〕	千曲 花子 チクマ ハナコ	千曲市杭瀬下二丁目 1 番地 チクマシクイセケニチョウメ	4444 5555 6666	妻	なし
		千曲 二郎 チクマ ジロウ	千曲市大字杭瀬下 84 番地 チクマシオオアザクイセケ	7777 8888 9999	二男	なし
		戸倉 杏子 トグラ キョウコ	千曲市大字戸倉 2388 番地 チクマシオオアザトグラ	222 5555 8888	長女	なし
登 記	① 年 () 月 に相続登記済み ② 相続登記未了（いずれかに○印）					

注）・ 民法に規定する法定相続人、包括遺贈及び特定遺贈の受遺者以外を代表者欄に記載した場合は申告が無効となり、市の規定による代表者が選定されます。

- ・ 相続人代表者兼現に所有する者の代表者欄に記載された方宛てに翌年度以降の納税通知書が送付されます。
- ・ その他の相続人の欄は、代表者を除くすべての相続人（現所有者）を記入してください。
- ・ 相続登記が全て完了している場合のみ、「登記」欄の①相続登記済みに記入してください。
- ・ 来年度以降も口座振替での納付を希望される場合は、改めて口座登録手続きが必要となりますので、債権管理課管理収納係 までお問い合わせください。

法定相続分の割合

	配偶者がいる場合
第 1 順位 (子・孫)	配偶者：2 分の 1 子：2 分の 1 (子が 3 人の場合、各 6 分の 1)
第 2 順位 (直系尊属) * 父母、祖父 母等	配偶者：3 分の 2 直系尊属：3 分の 1 (父母とも健在の場合、各 6 分の 1) (父母どちらかが健在の場合、祖父母がいても父母 のどちらかが 3 分の 1)
第 3 順位 (兄弟姉妹)	配偶者：4 分の 3 兄弟姉妹：4 分の 1 (兄弟姉妹が 3 人の場合、各 12 分の 1)
上記血族がい ない場合	配偶者が全部相続する

	配偶者がいない場合
第 1 順位 (子・孫)	子が全部相続する
第 2 順位 (直系尊属) * 父母、祖父 母等	直系尊属が全部相続する (父母どちらか健在の場合、どちらかが全部) (父母どちらかが健在の場合、祖父母がいても父母 のどちらかが全部)
第 3 順位 (兄弟姉妹)	兄弟姉妹が全部相続する (兄弟姉妹が 3 人の場合、各 3 分の 1)
上記血族がい ない場合	相続人なし

認知を受けた非嫡出子の相続分は嫡出子の相続分と同じです。

父もしくは母のみを同じくする兄弟姉妹（半血兄弟姉妹）の相続分は全血兄弟姉妹の相続分の 2 分の 1 です。